

平成27年 第4回

仁木町議会臨時会会議録

開会 平成27年11月30日

閉会 平成27年11月30日

仁木町議会

平成27年第4回仁木町議会臨時会議事日程

- ◆日 時 平成27年11月30日(月曜日)午前10時00分 開会
◆場 所 仁木町役場 3階議場
-

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 行政報告
日程第6 議案第1号 平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)
日程第7 議案第2号 平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年第4回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成27年11月30日 午前10時00分

閉 会 平成27年11月30日 午前11時18分

 議 長 横 関 一 雄 副 議 長 上 村 智 恵 子

出席議員（9名）

1 番	佐藤秀教	2 番	嶋田 茂	3 番	住吉英子
4 番	野崎明廣	5 番	宮本幹夫	6 番	林 正一
7 番	水田 正	8 番	上村智恵子	9 番	横関一雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐藤 聖一郎	教 育 長	角 谷 義 幸
副 町 長	美濃 英 則	教 育 次 長	鈴 木 昌 裕
総 務 課 長	林 典 克	農 業 委 員 会 会 長	天 野 信 文
財 政 課 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	(泉 谷 享)
会 計 管 理 者	門 脇 吉 春	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(林 典 克)
企 画 課 長	鹿 内 力 三	監 査 委 員	中 西 勇
住 民 課 長	嶋 井 康 夫		
ほ け ん 課 長	川 北 享		
農 政 課 長	泉 谷 享		
建 設 課 長	岩 佐 弘 樹		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	浜 野 崇
議 事 係 主 任	松 岡 亜 希

開 会 午前10時00分

○議長（横関一雄）皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。定足数に達していますので、只今から平成27年第4回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、5番・宮本議員及び6番・林議員を指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。住吉委員長。

○議会運営委員長（住吉英子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日、11月30日月曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案2件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6から第7の補正予算については、いずれも即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日、11月30日月曜日。会期は、開会が11月30日、閉会が11月30日の1日限りといたします。

最後に、その他事項でございますが、教育制度改正に伴い、教育委員長席がなくなりましたので、議場の配置（説明員側）を変更いたしました。

なお、変更後の配置につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

また、当面する行事予定につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日、11月30日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日、11月30日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者は、お手元に配布のとおりです。

監査委員から、平成27年度第7回、第8回の例月出納検査報告書が提出されております。

次に、9月29日開催の平成27年第3回定例会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。

10月20日から22日までの日程で、総務経済常任委員会の研修視察に、オブザーバーとして参加いたしました。今年度は、十勝管内の上士幌町、新得町、鹿追町の3町を訪問し、先進的な事例を学んでまいりました。上士幌町では、ふるさと納税についての研修を行いました。同町では、平成26年度で9億円を超える寄附実績があり、その寄附金は基金に積立てを行い、子育て関連事業に活用されていきました。新得町では、地域おこし協力隊の活用状況を学んでまいりました。当日は、地域おこし協力隊の方にもご出席をいただき、隊員になった経過などの生の声を聞くことができました。鹿追町では、地域公共交通についての研修を行いました。同町では、平成22年に地域公共交通総合連携計画を策定しデマンド型交通に関する調査などの検証結果を踏まえ、コミュニティバスの導入を見送り、町内子ども地方路線バス利用助成や高齢者等社会参加促進事業により、地域公共交通対策に取り組んでいきました。3町での取組みは、いずれも先進的で大変有意義な研修となりました。

次に、10月26日から28日までの日程で、北後志町村議会議長会によります議長研修が行われ、宮崎県都城市を訪問し、六次産業化への取組みについて研修を行ってまいりました。都城市は市を上げて六次産業化へ取り組んでおり、平成25年には関係7課による六次産業化推進プロジェクトチームを設置し、同年7月には県やJA、商工会などによって構成する六次産業化推進協議会を設立し、六次産業化を推進してまいりました。協議会では、六次産業化に取組む新規事業者の拡大や現在六次産業化に取り組んでいる事業者の育成を図るとともに、農業所得向上へ向けた取組みを実践するため、販路開拓支援事業や新商品開発支援事業などを実施するなど、大変参考となる事例を拝聴いたしました。

11月10日には後志町村議会議長会によります中央要望が実施され、私もその一員として道内選出国會議員に対し、北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）の早期整備に関する要望運動を実施してまいりました。

また、11月11日には第59回町村議会議長全国大会並びに第40回豪雪地帯町村議会議長全国大会が、東京都のNHKホールで開催され出席してまいりました。大会では、石破地方創生担当大臣や谷垣自由民主党幹事長など来賓各位の出席を仰ぎ、「地方創生の実現を目指して」の大会スローガンの下、全国928町村議会の総意として、北海道における基幹交通体系の整備促進に関する要望をはじめ、全国各地区要望事項9項目を含む34項目、決議17項目、並びに東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議6件、更に豪雪地帯の振興に係る要望事項8件、豪雪地帯対策の充実強化をはじめとする決議8件を満場一致で採択し、同日、全国町村議会議長会正副会長、理事による国への要望行動が行われたところであります。

続いて、広域連合議会の開催状況について、報告いたします。北しりべし廃棄物処理広域連合議会の定例会が10月23日に開催され、私と上村副議長が出席しております。

後志広域連合議会は、11月24日に定例会が開催され、広域連合議会議員であります上村副議長から復命

書の提出がありました。

それぞれの議会における議決内容については、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。

なお、議長の活動報告の詳細は、事務局に復命書を提出しております。必要な方は、後程ご高覧願います。以上で、私の諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）平成27年第4回仁木町議会臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成27年第4回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、上村副議長をはじめ、議員各位におかれましては、公私共にご多忙中にも関わらずご参集を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。また、中西代表監査委員、天野農業委員会会長におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。

後程、行政報告の中でも申しますが、先般、毎年恒例の全国町村長大会が東京都NHKホールで開催され、出席してまいりました。来賓として出席しておりました石破地方創生担当大臣がご挨拶の中で「やりっぱなしの行政、頼りっぱなしの民間、無関心な住民をなくし、地方創生を各自治体でやり遂げていただきたい」と力強いメッセージを残されたのが印象的でありました。確かに従来町の形というのは、それぞれの組織、住民、そして行政が個々で動いてきたことは事実でありまして、そこには連携という部分が欠けていたのかもしれませんが。人や地域との繋がり、組織同士の連携、行政との関わりなど、これからの厳しい時代を戦い抜くためには、個から集への形、即ち一つの大きな共同体として力が発揮されることが必要であります。本町といたしましても、地方創生を契機に新たなまちづくりを進めることはもちろんのこと、併せて人づくりも行っていくことが仁木町の将来に取りまして大きな財産を残すことに繋がると思っていますので、今の時代からそれぞれが連携を育み、意識共有を図り、共に動き出す人材を増やすことがこの町に取りまして大きな力になると信じ、今後の町政を進めてまいりたいと強く考えているところでございます。

さて、本題に戻りますが、本臨時会には、住吉議会運営委員長からご説明がありましたとおり、平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)、平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、計2件の議案を提出しております。格別のご審議を賜りますようお願い申し上げまして、平成27年第4回仁木町議会臨時会開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、行政報告をさせていただきます。はじめに、10月上旬の爆弾低気圧及び台風23号における農業被害について、申し上げます。10月1日の深夜から2日にかけて、北海道を直撃する爆弾低気圧が接近し、本町においては2日の午前5時過ぎに最大瞬間風速32.8mを記録いたしました。また、8日には台風23号が接近し、同日午後4時過ぎに最大瞬間風速26.3mを記録し、農作物や営農施設に被害が発生いたしました。私も被害に遭われた現場を確認するとともに、関係機関と連携し被害状況の調査を行ったところであります。被害の内容であります、リンゴ・桜桃・ブルーベリーなど果樹木の倒木105本、ブドウ棚の倒伏・傾倒6件、ビニールハウスの損傷6棟、この他リンゴの落果やハウスビニールの破損が多数発生しており、被害額は5000万円に及ぶと試算しております。今回の被害に遭われました皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

次に、全国町村長大会について、申し上げます。全国町村長大会が11月18日、東京・渋谷のNHKホールにおいて、全国928の町村長と都道府県町村会関係者及び来賓の萩生田光一内閣官房副長官、高市早苗総務大臣、石破茂地方創生担当大臣など、約1300名が出席して開催されました。はじめに、藤原忠彦会長（長野県川上村長）が挨拶に立ち、「町村が自主性・主体性を発揮し地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、地方交付税総額の確保など、地方の自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である」と力強く参加者に訴えました。次に、萩生田内閣官房副長官が「地方の声を聞き、町村が自らの判断と発想で地域の個性を活かした地域づくりができるようにするための仕組みづくりを作ってまいります」などと、安倍内閣総理大臣の祝辞を代読されました。この後、高市総務大臣、石破地方創生担当大臣、谷垣自由民主党幹事長、飯田全国町村議長会会長などから来賓挨拶がありました。議事に入りまして、大会運営委員会で決定した町村行財政をめぐる諸問題の解決に向け、「一つ、東日本大震災からの復興の加速化を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること」、「一つ、地方創生を強力に推進すること」、「一つ、地方分権改革を強力に推進すること」、「一つ、道州制は導入しないこと」、「一つ、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、歳出特別枠及び別枠加算を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること」、「一つ、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること」、「一つ、田園回帰の環境を充実させるとともに農山漁村の振興を図ること」、「一つ、都市と農山漁村の共生社会を実現すること」、「一つ、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」の9項目による決議案と環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する特別決議案、更には平成28年度政府予算編成及び各種政策の具体化に向けた大震災からの復興、地方創生、町村自治の確立、地方税財政、少子化対策、国民健康保険、教育施策等の推進、農林水産業及び国土政策に関する9項目の重点要望並びに東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化を始めとする33項目の大会要望を満場一致で採択し、同日閉会いたしました。

次に、地場農産品消費拡大推進事業N I K I米まるしゑについて、申し上げます。N I K I米まるしゑにつきましては、本年7月から3回にわたり開催されたN I K Iまるしゑに引き続き、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）を活用した事業として、11月3日に実施されました。この度のN I K I米まるしゑでは、本町産の良食味な新米を町民の皆様へ割引販売を用いて還元し、仁木町産米の消費拡大を目的に開催したものであります。当日は、役場公用車車庫前に特設会場を設け、新おたる農業協同組合のほか4名の町内水稻生産者が集い、対面形式での販売を行いました。販売にあたっては、午前中に町民への還元を優先した形での販売を行い、午後からは町内外からの来場者への販売を行いまして、午前、午後を通じて600人を超える来場をいただき、会場は賑わいにあふれていました。完売には至りませんでした。予定しておりました販売数量3700袋のうち2095袋が販売されたところであります。

次に、トマト生産先進地及び道外市場流通・販売状況視察調査について、申し上げます。10月25日から28日までの4日間、仁木町と取引のある福岡、広島、大阪の各市場と量販店及び熊本県八代市にある農事組合法人八協連を視察調査し、本町産トマトの流通・販売状況を把握するとともに、先進地での取組みを視察してまいりました。本町におけるトマト類につきましては、高い品質や安定供給体制が評価され、全国有数の産地になっております。一方、最近の販売環境はグローバル社会の進展により、TPP問題を始め量販店の業界再編が進むとともに、消費者ニーズの多様化が進み、今後より厳しい環境に置かれることが予想されております。この度の視察調査は、これらの状況下にあっても、例年販売額を伸ばしているJ

A新おたる仁木町トマト生産組合が出荷する3市場と量販店、冬春トマトが本格化する九州産の先進事例を視察するため、同組合の畑中勝征名誉会長に同行を依頼し実施したものであります。市場調査では、福岡市中央卸売市場福岡大同青果株式会社、広島市中央卸売市場広島中央青果株式会社及び全農青果センター株式会社大阪センターの代表者をはじめ役員と会談し、本町産トマトの販売流通の状況、27年産取扱実績を基にした実務的な意見交換を行いました。会談では、畑中名誉会長から仁木町のトマト栽培の現状が説明され、生産組合としての決意や戦略を提案、私からは現在展開しているトマト関連施策の説明と今後に向けた考えを述べたのに対し、各市場関係者からは「仁木町産のファンが着実に定着している。引き続き関係を築いていきたい。今回の意見を重く受け止め、販売に取組む」など、力強い意見をいただきました。また、新市場建設に伴う会社移転や市場内での会社合併の情報をいち早く提供され、畑中名誉会長への信頼と産地としての信用を実感する会談となりました。先進地視察では、冬春トマトの出荷が本格化する農事組合法人八協連を訪問しました。八協連は、トマト王国熊本県を代表する組織で、昭和48年に自立自営の農業経営・所得向上、合理化・規模拡大を目指して設立、栽培技術、経営支援から販路獲得、資材提供までを一貫して行っている組織であります。当日は、宮原顧問、中村組合長に対応いただき、産地としての取組内容や運営方針、全国各地の市場動向について情報交換を行い、選果機械の稼働状況を見学、説明をいただきました。八協連の強い組織力と団結力に触れ、本町における近代化の遅れについて考えさせられる視察となりました。量販店調査では、仁木町産をシーズン中販売している株式会社イズミ（年間売上高約5500億円、中国・四国・九州地方で102店舗展開）と株式会社ライフコーポレーション（年間売上高約5300億円、首都圏及び近畿圏で245店舗展開）の店舗を調査し、トマトの品揃え、陳列方法、販売戦略について、担当者と意見交換を行いました。両店舗ともバイキング形式での販売や詰め合わせのカップ売りが主流であり、品種の特徴説明、産地情報の掲示、生産者紹介などに取り組んでいました。特に、株式会社ライフコーポレーションでは、畑中名誉会長が本社で社員に対して講演を行うなど、深い信頼関係が築き上げられており、本町産の販売に対する強い努力を感じました。今回の視察調査を通じて、各地域の市場や先進産地の関係者と意見交換し、本町産に対する評価や流通状況の情報を聴き、私の考えを伝えることができたことは、大変有意義なことであります。畑中名誉会長をはじめ、仁木町トマト生産組合と新おたる農業協同組合が培ってきた流通戦略の研究、地域の歴史・文化・風土の勉強、関係者との信頼関係づくりの積み重ねが、現在の高い評価に繋がっていることを再認識いたしました。私といたしましても、国の交付金を活用した競争力のあるミニトマト産地創り支援事業を展開し、農業研修生受入住宅の整備、生産支援システムの検討支援を行っているところであり、今後の産地づくりについて推進してまいります。本視察調査にあたり、対応いただいた皆様はもとよりご協力いただいた畑中名誉会長をはじめ、仁木町トマト生産組合並びに新おたる農業協同組合、ホクレン農業協同組合連合会福岡・大阪両支店の関係各位に心から感謝申し上げる次第であります。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、競争力のあるミニトマト産地創り支援事業について、申し上げます。本年度ミニトマトの産地機能を強化させることにより、人口減少の克服と地方創生を目的として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した競争力のあるミニトマト産地創り支援事業を実施しております。本事業の柱である人材の育成・確保の取組みとして、ミニトマト農家の新規参入を促進するため、PR用パンフレット及びDVDの作成を行い、10月24日に札幌市で開催された新・農業人フェアに参加、相談ブースを出展いたしました。当日会場には、農業に関心を持ち就農を志す706人が来場され、本町の相談ブースには8組の相談がありました。今後、この中から本町農業の担い手にふさわしい方を選考することとし、新おたる農業協同組合をはじめとする関係機関と連携し面談を行ってまいります。また、選考者については1～2年ほど農業研修を行い、技術等

を習得していただきますが、これまで本町においては農業研修期間中の住宅確保が困難な状況にありましたので、本事業を活用し新おたる農業協同組合が事業主体となり、研修生用住宅を建設することとしております。建設工事につきましては、明年3月までを工事期間として建設に着手しているところであり、私も11月2日に執り行われました地鎮祭に出席し、工事の安全を祈願してまいりました。以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（横関一雄）佐藤町長の行政報告が終わりました。

次に、角谷教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）改めまして、おはようございます。

平成27年第4回仁木町議会臨時会における教育行政報告を申し上げます。はじめに、防犯ブザー等の寄贈について、申し上げます。この度、公益社団法人余市地方法人会仁木地区会（嘉屋達雄会長）並びに同法人会青年部会（横関雄一副部会長）より、社会貢献活動の一環として町内小学生に防犯ブザー等の寄贈がありました。平成9年から毎年11月11日から17日までの税を考える週間に合わせ、関係用品を寄贈いただいております。本年も小学1年生には防犯ブザー、小学6年生には租税の重要性を理解してもらうための租税教育用小冊子と文房具セットを寄贈していただきました。心温まる善意に、保護者をはじめ学校関係者及び教育委員会といたしましては、深く感謝しているところであります。

次に、仁木町特別支援教育連携協議会会議について、申し上げます。本年、第3回仁木町議会定例会において行政報告いたしました仁木町特別支援教育連携協議会の会議を11月4日、各関係機関・団体の出席をいただき開催いたしました。当日の会議では、委員となる小・中学校長の4名、保育所・保育園長の3名、住民課長及びほけん課長の9名に対し委嘱状を交付した後、本協議会設置要綱に基づき、私が議長となって会議を進行いたしました。副会長には下口仁木小学校長を選任し、実務担当者会議及びケース検討会議の運営要綱を決定いたしました。また、各関係機関・団体の状況について情報交換や意見交流を行い、会議を終了いたしました。今後、地域の連携協力の強化及び支援を必要とする幼児及び児童・生徒の実態を把握することや児童・生徒に対する教育的支援の内容等を検討するため、実務担当者会議等を開催し、教育相談や支援が受けられる体制整備を進めてまいります。

次に、仁木中学校の施設設備について、申し上げます。11月24日、仁木中学校から教室等の電灯スイッチが作動しなくなった旨の報告があり、直ちに現場を確認し調査いたしましたところ、配電盤内の各教室用のリモコンスイッチを制御する装置が老朽化により故障したことが判明いたしました。このリモコンスイッチの制御装置は、平成3年の校舎新築時に設置されており、20年以上が経過しているため、代替の部品が調達できないことから、新たな制御装置と各教室のリモコンスイッチを取り替える必要が生じております。つきましては、今回の臨時会において取替工事に係る補正予算を計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、後志中文連弁論大会並びに英語暗唱大会の結果について、申し上げます。11月10日、岩内第一中学校において後志管内各ブロックの代表15名が出場し、後志中文連弁論大会が開催され、本町からは仁木中学校3年生の田中美玖さんが出場いたしました。昨年、同大会で2年生ながら第3位入賞を果たし、10月19日開催の北地区弁論大会で第1位となり、北後志ブロック代表として出場した田中さんは「皆に『ありがとう』と題し、自身の経験を取り上げ、「感謝の気持ちを一生伝えられなくなることもある。だからこそ、どんなときにも心を込めて感謝を伝えることが大切」と聴衆に訴え、審査の結果、見事第1位に輝きました。なお、弁論大会の全道大会はございません。また、10月27日、寿都中学校において後志管内の中学3年生33名、2年生36名が出場し、後志中文連英語暗唱大会が開催され、本町からは仁木中学校3年生の泉谷草太さん、出口温人さん、2年生の赤沼しおりさん、鹿内ひかるさんの計4名が出場いたしました。

大会内容は、教科書に掲載されている英文を暗唱により発表するというもので、泉谷さんと出口さんが「The Wisest Man in the World（王様が蜂に助けられる話）」、赤沼さんが「The Pillow（枕についての話）」、鹿内さんが「Maria Talks about Her Life（サウンド・オブ・ミュージックの話）」について、暗唱いたしました。審査結果につきましては、4名全員が優秀賞を受賞し、1校の出場者全員が揃って優秀賞に輝く快挙となりました。両大会に向け、日々練習に励んで来た子どもたちの頑張りはもちろんのこと、指導いただいた先生方及びALTのご尽力に対し敬意と感謝を申し上げる次第であります。

最後に、第31回後志管内小・中学生剣道錬成大会の結果について、申し上げます。11月3日、京極町総合体育館において小・中学生173名が出場し、第31回後志管内小・中学生剣道錬成大会（京極剣道連盟主催）が開催され、本町からは仁木剣道連盟に所属する小・中学生18名が出場いたしました。本大会では、学年別に個人戦と団体戦が行われ、選手たちは日頃の鍛練の成果を競い合い熱戦を繰り広げました。大会結果につきましては、個人戦・小学4年生の部で仁木小学校の堀桃菜さんが見事優勝し、団体戦でも小学生団体Aの部（3年生～5年生）で優勝を果たすという好成績を収めました。なお、堀さんにつきましては、同大会個人戦4年連続優勝の快挙となりました。本大会に繋がる全道大会はございません。これまでの子どもたちの頑張りはもちろんのこと、保護者の皆様のご支援やご協力、更には熱心にご指導いただきました関係各位に対し、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

結びに、文化・スポーツにおける子どもたちの更なる活躍をご期待申し上げ、平成27年第4回仁木町議会臨時会教育行政報告といたします。

○議長（横関一雄）角谷教育長の教育行政報告が終わりました。

これで、行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）

○議長（横関一雄）日程第6、議案第1号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号でございます。

平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）。平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2787万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5855万5000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成27年11月30日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）それでは、議案第1号、平成27年度一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。14款、国庫支出金と18款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計2787万5000円を追加し、補正後の歳入合計額を35億5855万5000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。2款、総務費から13款、諸支出金までを補正いたしま

して、歳出合計額に補正額の合計2787万5000円を追加し、補正後の歳出合計額を35億5855万5000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款。町税から21款。町債まで、すべての科目を載せたものでございます。

次に4ページ、歳出でございます。1款。議会費から14款。予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、国・道支出金2400万円の増、一般財源387万5000円の増額となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。14款。国庫支出金、2項。国庫補助金、1目。総務費補助金につきましては、余市・仁木ワインツーリズム・プロジェクトが地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型の事業として交付決定されましたことから、2400万円を増額するものでございます。

次に、6ページでございます。18款。繰入金、1項。基金繰入金、1目。財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため387万5000円を増額するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。歳出でございます。2款。総務費、1項。総務管理費、1目。一般管理費366万2000円の追加につきましては、9月18日付け人事異動に伴い、給料から8ページでございますが、共済費までをそれぞれ追加するものでございます。3項。1目。戸籍住民登録費2万1000円の追加につきましては、職員の寒冷地手当の支給区分の変更に伴い、職員手当の追加を行うものでございます。

次に、9ページでございます。4款。衛生費、1項。保健衛生費、5目。上水道費130万8000円の減額につきましては、9月18日付け人事異動及び11月10日付け職員の採用に伴い、簡易水道事業特別会計繰出金を減額するものでございます。

次に、10ページでございます。6款。農林水産業費、1項。農業費、2目。農業総務費3万4000円の減額につきましては、職員の扶養人数の増減及び寒冷地手当の支給区分の変更に伴い、職員手当等及び共済費を減額するものでございます。一番下段でございますが、3目。農業振興費2400万円の増額につきましては、賃金から11ページの負担金補助及び交付金まで、余市・仁木ワインツーリズム・プロジェクトに係る関係経費を増額するものでございます。

次に、12ページをお開き願います。10款。教育費、3項。中学校費、1目。学校管理費400万7000円の追加につきましては、先程教育長の教育行政報告にもありましたとおり、仁木中学校の電灯を作動させるためのリモコンスイッチを制御する装置が故障したため、補修工事を行う費用を追加するものでございます。

次に、13ページでございます。13款。諸支出金、1項。基金費、2目。減債基金費につきましては、財源調整のため247万3000円を減額するものでございます。

15ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）1番・佐藤。

10ページの6款。農業水産業費の中の3目。農業振興費、賃金から負担金補助及び交付金までの中で、ちょっとご質問させていただきます。先般、余市・仁木ワインツーリズム、このプロジェクトについて全員協議会の中でいわゆる説明を受けたわけでございますけれども、このプロジェクトにつきましては、今後は仁木町のまちづくりに大きく左右するですね、ピックプロジェクトだと私は思っております。そこで、その根幹をなす検討協議会、これまだ仮称らしいですけど、これを立ち上げるということで、これがスケジュール表を見ますと12月の第3週目ということになっておりますけれども、その中でこれだけの大き

なプロジェクトになるわけですから多少費用がかかってもですね、アドバイザー的な方をですね、外部の専門知識者、有識者を有した方をですね、入れてはどうでしょうかということなんですね。できれば、専門大学の教授なんかが適任と私は思っております。そして、できれば会議の座長を務めていただき、その会議を調整をしていただき、より良い価値ある協議会になるよう推進してはどうかということで、私は提案したいと思います。今後やはりですね、この地方創生、この部分につきましては、推進にあたってはですね、仁木町を客観的に捉えて提言できる方が必要かと私は思っております。そんな観点からぜひですね、この検討価値があると思いますので、その辺のところ町長のご見解をお伺いいたします。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）只今の佐藤議員からの質問にお答えいたしますが、私も全くの同感でありまして、この協議会にですね、検討委員会に、専門家、大学の講師やそういう方を導入した方をよろしいのではないかっていう今ご質問いただきましたが、私もですね、実はもう既にそういう部分では検討しているところであります。先日、上京した際にですね、まち・ひと・しごと創生本部事務局というところにですね、お伺いさせていただきまして、今当初段階では検討協議会という部分で町民から各専門家、それに関わる方々を集めて協議会を立ち上げるということには変わりはないんですけども、今後この協議会を持続又は更にレベルの高いものにしていくためにはですね、やはり佐藤議員のおっしゃったような専門的知識を要する方が必要だというふうに私も捉えております。ですから、その協議体というものをですね、また更に違うものの形にしていくためには、今様々な手法があってですね、DMOという組織も実はあります。DMOというのは何かと申しますと、民間の方々も入れてですね、一緒にまちづくりをしていくっていう組織でありまして、その形を今後本町でもこのワインツーリズムを行っていく上で導入できないものかどうかっていうことをですね、ちょっと話を聞きに東京に行った際にですね、ついでではないんですけども、事務局の方に足を運んだ次第であります。様々なことをご指導いただきまして、今の段階ではまだまだ勉強不足っていう点もありましてですね、すぐ着手というわけにはいかないんですけども、これから早いうちにはそういう部分で協議会の方でも勉強会を開いて、どういう協議会を継続していくべきなのかというのをですね、協議会に参加される方々含めてですね、話し合いをして、そういう会議体を作れるように話を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）ぜひですね、その前向きにこれは取り組んでほしいと思います。最終的にこの部分につきましてはPDCAサイクル、これを導入するということで、これは計画、実施、評価、そして改善という部分でのシステムで、このプロジェクトについて最終的に評価していくという部分がありますので、ぜひ長期間に渡ってですね、そういう有識者の方に関わってもらいよう何とか努力してほしいと思います。

次に、12ページ、10款、教育費、この中で今回リモコンのスイッチ、制御盤の修理をするということで、工事をするというで400万円ほどこれかかる、非常に金額的にもかかる工事でございます、まずこの他3校のですね、建設年次、建設以来何年経過したか、お尋ねいたします。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）只今のご質問でございます、各学校の建設年度でございます。仁木小学校が昭和63年、銀山小学校が昭和52年、銀山中学校が平成元年でございます。それで、今回の仁木中学校が平成3年ということになってございます。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）これ、何年経過したんでしょうね。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）申し訳ございません。仁木小学校につきましては27年、銀山小学校につきましては38年、仁木中学校につきましては24年、銀山中学校につきましては26年、経過しているものでございます。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）それぞれ先程20年、仁木中学校は20年経過したということで、こういう事態が発生したということで、他の3校につきましてもですね、もう既にもう20年以上経過しているわけですね。それで、今回これに合わせてですね、点検はされなかったのでしょうか。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）今回の件を受けまして点検ということではございませんが、11月に実施いたしました教育委員の学校訪問によりまして各学校には、施設に参ってはおります。今回、こういった11月24日に仁木中学校でこのような故障に至ったということでもありますので、委員会担当といたしましては、これから他の学校についてもですね、改修に向けての計画的な取組みを進めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（横関一雄）教育次長。今聞かれたのは点検したのかしていないのかということを知っているんです。鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）今回の故障を受けましての点検はしてははいないというものでございます。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）確か役場庁舎の場合はですね、これ毎年点検、ちょっと私の記憶定かではないんですが、点検をされていると思うんですね。やっぱりもう20年過ぎているということで400万円からのこの工事費がかかるということで、やっぱりその未然に防ぐためにもですね、事前のチェック、点検されてはどうか。それで、もし今年度無理であれば、来年度、新年度に向けてですね、その辺も予算の中で検討されてはどうか。

○議長（横関一雄）角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）今、佐藤議員の方からですね、今回の故障に向けて、これは仁木中学校に限らず、他の学校も四半世紀をもう迎えていると、これ電気系統だけでなく、暖房ですとかそちらの機器類もかなりこう老朽化しているということで、近い将来、大規模改修が必要だというふうにも捉えているところでございます。まだ具体的に町長部局の方ともお話ししてございませんけれども、只今ご意見、ご提言がありましたように点検もそうですし、計画的な営繕、また、修繕計画を立てなければならぬもう時期に来ているということで認識しているところでございます。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）やはりですね、未然にこれ点検して最小の費用で改善を図れるようですね、努力してほしい。なぜこれを言うかということですね、来年以降、このおそらくこのふるさと創生の中で相当な金額的にもですね、かかる、事業費もかかる予測がされるんですね。ですから、できれば事前にそういうものをチェックしながら、最小限の費用で食い止めるようなですね、努力をしてほしいと思います。意見はいりませんので。

○議長（横関一雄）その他にございませんか。水田議員。

○7番（水田 正）7番・水田です。

10ページですね、農林の関係の予算、今の佐藤議員の方からもご質問ありましたけれども、そのことにつきまして町長の非常に前向きな答弁をされたことは、非常にうれしい限りでございます。そして、私は実はですね、いろいろなことが町のサイドでこれから将来に向けてですね、仁木を再生される大きなこ

のプロジェクトになるんだろうというふうに予想しておるわけです。その中でですね、私は何にしるですね、やはり今、農政だとか企画の中でいろいろ手腕を求めて、いろいろと努力されておられるということでございますけれども、やはりこれだけの大きな事業を町本来が取組むということになれば、やはりどの課にもよらずですね、町的全職員がですね、そのことについての共通認識って言いますかね、そのことにおいては大きな、先程町長が行政報告の中でもありましたようにですね、一つの大きな共同体として、この事業に取組むという姿勢が、私やっぱり問われるんではないかなというふうに考えておりますけれども、それについては町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）水田議員の質問にお答えしますけれども、おっしゃるとおりこれは非常にこれまでにないぐらい仁木町が抱える大きなプロジェクトでありますので、ただ一部局がですね、全てのものを行うということはなかなか無理がありますし、それ以上に一つの大きな夢として行政全員、職員全員がですね、一つの共通目的として捉えてお互い連携を図りながら行っていくということは、実はこれまでもしてないわけではないんですけれども、庁内会議とか開いてですね、ただ、まだまだそういう部分では連携が図れてない部分というのは、私のまだまだ采配ミスと言いますか、そういう部分では職員に対してまだまだお願いできていない部分が多々ありますので、これからですね、プロジェクトチームというのも一つの案として、そういう部分で職場内ですね、そういう形を作って取り組んでいかなければならない問題とも捉えておりますので、そういうふうに考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（横関一雄）水田議員。

○7番（水田 正）ひとつよろしくご検討願いたいと思います。

それから、次にですね、教育関係の今のこの配電盤の関係なんですけれども、今いろいろご説明をいただきました。そして、その中で非常にこの聞いておりますとね、一番その仁木中学校の経過年数の一番その短いものがここで故障されておられるということですよ。そして、銀小におかれましては仁木中学校よりも十数年もね、大方倍とは言いませんけれども10年以上の経過をされているにも故障をされていないというようなことをお聞きしました。これやっぱり、その何かの原因があるのではないかなというふうな予想がされるわけですよ。その辺のその原因究明等の関連につきましても、その辺の検討はされておられるのかどうか。このおそらくこれ専門的な知識がなければわからないと思うんですけれども、ちょっと24年ぐらいってというのは、私やっぱりその早過ぎるんでないかなという気はするんですよ。そういった面ですね、その調査の結果、どのような原因でこんな状況になったのか、その辺の検討はされているんですか。その辺、ちょっと聞かせ願いたいと思います。

○議長（横関一雄）鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木昌裕）只今のご質問でございますが、先週11月24日にそのような状態になったということで仁木中学校から連絡が入り、当日すぐ専門の業者さんと現場を確認し、その原因について調査していただいたところでございますが、機械上ですね、トラブルということで、老朽化によるものということでの報告をいただいております。装置そのものがですね、原因については、スイッチを制御する装置が故障したということで報告を受け、そしてリモコンスイッチの取替えがですね、形式がすでに現在ではですね、その方式が違うということで全部の取替えをしなければならないということでございます。その関係については、只今申し上げましたとおり、装置が経年劣化等による老朽化ということでの説明であったというものでございます。

○議長（横関一雄）角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）只今鈴木次長の方からですね、説明したとおりでございますけれども、銀山小学校

につきましてはですね、平成5年に大規模修繕をしているわけなんです。そのときにボイラー、屋上防水、床ビニールタイルの張替え、外壁補修、あと建築主体、また、機械の方もですね、そこに行って修繕しているということで、丸々39年経っているわけでもない。その間に修繕しているということでございます。それで、専門家に見てもらって、そして今は応急処置でですね、直接繋いでいるような状態でブレーカーでオンオフをやっていると。こう早急に直さなければですね、当然そのブレーカーでのオンオフを教頭先生、また、管理人の方にやってもらっているんですけども、例えば1階だったら左の教室が全部ついてしまうとかっていう電気の節減にもこう逆行する部分がございますので、いち早くこうその機械もですね、配電盤ももう古くて修繕はできないというような状況になっているものですから、新しい配電盤をですね、5か所あるわけなんです、そこを取り替えなければならないということで、今回に至った状況でございます。もう既にもう四半世紀も超えている、他の学校もそうですので、なかなかその現在の配電盤が壊れてもそれに間に合うだけの材料っていうんですか、部品が本当あるかないかというのは大変こう厳しい状況に置かれているというのは確かでございます。先程、佐藤議員の方からもご質問とかご意見がありましたようにですね、今後なるべくお金がかからないように、また、学校にあまり迷惑かからないようにですね、教育委員会としても考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（横関一雄）水田議員。

○7番（水田 正）非常に電気系統ってというのは危険な場所でございますので、その中から火災が起きるとかっていうことも過去には他の事例としてはあるというようなことを聞いておりますので、早急にその辺は改善されるようお願いしたいと思います。そして、前もって早いうちに、先程佐藤議員からも言われたようにですね、やはりこう年次的にその点検をしてですね、安全を確保するということがやっぱり大事だと思うので、その辺もよろしくお願ひしたいとこのように思います。以上です。答弁はいりません。

○議長（横関一雄）他にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。これから、議案第1号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号

平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（横関一雄）日程第7、議案第2号『平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第2号でございます。平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7536万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成27年11月30日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第2号、平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。3款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額から補正額の合計130万8000円を減額し、補正後の歳入合計額を3億7536万円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費を補正いたしまして、歳出合計額から補正額の合計130万8000円を減額し、補正後の歳出合計額を3億7536万円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、使用料及び手数料から6款、町債まで、すべての科目を載せたものでございます。

次に4ページ、歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳でございますが、一般財源130万8000円の減額となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、9月18日付け人事異動及び11月10日付け新規職員採用に伴う増減により、130万8000円を減額するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費130万8000円の減額につきましては、9月18日付け人事異動及び11月10日付け職員の新規採用に伴い、給料から8ページの共済費までをそれぞれ減額するものであります。

9ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）今回この予算につきましては、9月18日付けの職員の異動、あるいは新規採用、それに関わる場所の新規採用ということでございますけれども、その建設課の関係、ここで聞きするのはちょっと妥当かどうかわかりませんが、今建設課の方では3月末で今年度中で1人、職員が建築士が退職されるということで、その補充について募集かけて、それ以降ちょっとどのような経過になっているか。それで、水道の方も含めて全体、建設課の全体含めて、どのような体制になるのかお尋ねいたします。町長にお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）只今の質問にお答えしますが、今年度いっぱい建築係におります職員がですね、退職するということで、それに代わる職員をってということで募集をしてきたところではありますけれども、なかなか募集者がいなかったってということで、今現況に至っております。私もですね、北海道町村会又は北海道の方にですね、お願いをして様々ところで建築士の資格を持っている方、民間で働いていた方も含めてですね、探してはいるんですけれども、今、全国的にですね、その建築士の資格を持っている者が

ですね、非常に需要があってですね、なかなか人員を確保することは難しいってということがですね、今うちの町に限らずどこの町村でも起きていることでありまして、ただこれから本町におきましても、ただその建築士の資格を持っている人間が全くいないというわけでもありませんので、今の体制をですね、今後どのように編成するかも含めて検討していかなければならないというふうに考えております。ただ、今現状で建築がですね、非常に人員が苦しい中で職務に励んでおりますけれども、今水道の部分では、先日皆様にもご紹介させていただきました新しい職員を入れてですね、何とか今支障がないように職務を行っているところでありますので、これからの体制をですね、まだまだ引き続き新たな人員を募集してですね、体制を作っていきたいとそうように考えております。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）ぜひですね、今、建設課、課長以下ですね、非常に不安なところもあると思うんですね。ですから、その不安を取り除くのも町長の役目ですから、ぜひそう事務に支障をきたさない程度で、今職員も減っています、減っていますから、特にこれ専門職でございますので、何とか機能を充実するためにもですね、支障にならないように何とか努力してほしいと思います。答弁はいりませんので。

○議長（横関一雄）その他、ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。これから、議案第2号『平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号『平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時14分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。平成27年第4回仁木町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議の下、ご可決を賜り衷心より感謝と御礼を申し上げます。

今年も残すところ、あと1か月となりました。数日前、11月26日付けの北海道新聞夕刊の一面に今日の話題というコラムの中で、「繋がる農業」と題し、仁木町振興協議会の活動に関する記事が掲載されておりました。皆様も目にされたかと存じますが、当協議会が今月の初めにスポーツトマトの殻落とし選手権を開催し小樽や札幌から参加者が集い、私も開会式に出席し、参加者に対しまして挨拶をさせていただきます。

した。ご存知ない方は想像が付かないと思われまのでご説明させていただきますが、ビニールハウスの中で収穫後のミニトマトの殻と呼ばれる枯れた茎や枝を撤去する時間を競うイベントであります。新聞記事には、初対面の人たちと短時間ながらも協力して汗を流し、ちょっぴり農家のお役に立てたことに達成感と人間関係が広がる充実感を覚えた、参加者のコメントが掲載されておりました。同協議会では補足後、様々なユニークなイベントを企画・立案し実行されており、例えば切り落としたサクランボの枝を拾うスポーツ枝拾いやブドウの収穫量を競うスポーツブドウ狩りと、本町の基幹産業であります農業にスポーツという要素を取り込むことで、普段から農業に関心や繋がりのない人たちを町内や町外から広く参加者を募り、農業と接することで理解と繋がりを育み、町のPRや新規就農へのきっかけづくりに励んでおります。本臨時会冒頭の挨拶の中でも繋がりについて触れましたが、繋がりにというのは強制的・形式的に行ってもなかなか成すことはありません。そこに興味や関心がなければ、持続的な繋がりにというものなかなか育むことができません。したがって、魅力的なまちづくりを作り上げることも重要ですが、それに合わせて魅力的な人づくりも育成することにより、本町も他の町に負けない魅力的な町として認知される日が訪れるのではないかとこのように思っている次第でございます。

結びにあたりまして、来月には定例会が控えておりますので、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会の閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。

平成27年第4回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変お疲れ様でした。

閉 会 午前11時18分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成27年第4回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成27年11月30日（1日間）
（開会～午前10時00分 / 閉会～午前11時18分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）	H27.11.30	原案可決
議案第2号	平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	H27.11.30	原案可決